

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

平成29年5月1日(月曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 議案第31号 幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する
条例について
- 5 議案第32号 平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第1号)

○出席議員（ 8名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		3番	中川秀雄君
	4番	市村裕一君		5番	小関和明君
	6番	春名久士君		7番	田丸利博君

○欠席議員（ 1名）

2番 中村雅義君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君					
副町	長	村上悟君					
教	育	長	児玉博君				
総	務	課	長	大野克彦君			
産	業	課	長	村上雅之君			
建	設	課	長	小野田倫久君			
住	民	課	長	竹谷浩昌君			
保	健	福	祉	課	長	中河滋登君	
診	療	所	事	務	長	蔵前裕幸君	
地	域	振	興	室	長	山本久稔君	
教	育	委	員	会	次	長	清原吉典君

○出席事務局職員

事	務	局	長	宮	田	直	樹	君
書			記	岡	田	由	美	君

開会 午後 3時40分

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。
定足数に達しておりますので、平成29年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番 田丸議員、8番 齋藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

- 町長（細川雅弘君） 一点、幌加内振興公社職員の不祥事についてご報告申し上げます。
振興公社の売掛金が多額であるため、調査を行ったところ、売上金の一部を平成16年から平成27年1月までの期間にわたり、総額3,882万8,496円の私的流用をしたことを

本人も認め先月 17 日確定した旨、報告を受けたところです。

申すまでもなく、幌加内振興公社については町、JA、商工会が共同出資する第 3 セクターであり、公共性が高く町民皆さんの付託を受けている会社であります。今回の事件は町民の信頼を裏切る重大な行為であり、加えて流用された金額の一部が平成 27 年 4 月から平成 28 年 4 月までの期間、弁済されている事実もあり流用の事実をその時点で把握しているにもかかわらず役員及び株主にも報告がなかったことを含め、誠に遺憾であり深くお詫び申し上げますとともに原因の究明、流用額の回収、今後の改善策、職員の綱紀粛正の喚起を講じることと併せて早急な処分を求めて参ります。なお、振興公社として、今後業務上横領の告訴等、法的な手続きも視野に入れながら弁護士への相談も含め対応することの報告を受けておりますが、町といたしましても株主として適正な対処をしてまいる所存です。以上です。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 31 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 4、議案第 31 号、幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 31 号朗読、議案資料説明、記載省略）

提案理由について、3 月議会において総合事業に移行する際の手数料等につき説明申し上げ議決をいただいたところです。その後、指定地域密着型介護予防サービスに要する費用額算定に関する基準制定に伴う介護給付費算定の改正等における留意点について、厚生労働省より通達が出されています。その中の一部改正部分で平成 29 年度、介護報酬改定において介護職員の処遇改善加算が拡充されました。4 段階の改善加算に更に上位 1 段階を新設し 5 段階の改善加算となったところです。この関係により加算額変動もあり本町で実施する総合事業利用手数料に影響し、変動する部分が出てきたことにより今回条例改正の提案をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論をおこないます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 31 号、幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

従って議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 32 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、議案第 32 号、平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君） （議案第 32 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

2 款 1 項 2 目、企画費 250 万 2000 円の追加、計 7015 万 9000 円とするもの。19 節、コミュニティ助成事業補助金 250 万 2000 円の追加とするもの。添牛内自治区にて地域活性化を図るため太鼓保存会を発足し活動を行っているところですが、現在、他の団体より譲り受けた太鼓 6 台が老朽化のため革の張替えを必要としていること、これらと規格の違う太鼓 3 台を購入したいとの要望から一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を申請したところ、助成決定となったため追加補正するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 39 万 5000 円の追加、計 4179 万 3000 円とするもの。18 節、交流プラザ備品購入費 39 万 5000 円の追加とするもの。雪月花にて利用している冷凍冷蔵庫が故障したため更新するものです。2 目、観光費 824 万 3000 円の追加、計 1 億 3508 万 6000 円とするもの。11 節、特別修繕料 200 万円の追加、三頭山登山道に必要な修繕箇所があるため追加補正するもの。昨年秋、現地確認を行い予算化する予定であったが、降雪が早かった為、確認できず、このため山開きに間にあうように、今回、補正予算を上げるものです。なお 200 万円については概算額を追加するものです。15 節、町民保養センター浴室換気塔及び床タイル改修工事 624 万 3000 円の追加、浴室天井の改修の際、換気等の改修も早期に施す必要があることが判明しました。改修に際しては、温泉部分を休業することとなるため補修必要な浴室床タイル改修も同時に行うための追加です。

歳入 5 ページ、6 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目、地方交付税 864 万円の追加、計 20 億 5464 万円とするもの。1 節、地方交付税 864 万円の追加、ここで歳入歳出のバランスをとったものです。19 款 4 項 3 目、雑入 250 万円の追加、計 7032 万 8000 円とするもの。94 節、コミュニティ事業助成金 250 万円の追加、歳出で説明したとおり太鼓張替え、また購入に係る助成金が確定したための追加です。3 ページ、4 ページをお願いします。総括、歳入歳出それぞれ 1114 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 36 億 3841 万 9000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論をおこなます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 32 号、平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第 7 条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

平成 29 年度第 2 回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 5 9 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年5月1日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員